

2023年11月21日

各位

上場会社名 株式会社 LIFULL
 代表者名 代表取締役社長 井上 高志
 (コード番号 2120 東証プライム)
 問合せ先 執行役員グループ経営推進本部長 福澤 秀一
 (TEL 03-6774-1603)
 (URL https://ir.lifull.com/)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2023年12月21日開催予定の当社「第29回定時株主総会」に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 事業目的の追加及び削除
 当社の今後の多様な事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加及び削除を行うものです。
- (2) 取締役の員数上限の拡充
 経営体制の一層の強化を図り、事業環境の変化に迅速に対応するため、現行定款第19条(員数)に定める取締役の員数の上限を1名増員し、8名から9名に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条(条文省略)	(目的) 第2条(現行どおり)
(1)~(7)(条文省略)	(1)~(7)(現行どおり)
(8)貸金業	(削除)
(9)ローン事務代行	(8)ローン事務代行
(10)古物売買業	(9)古物売買業
(11)外国為替取引	(10)外国為替取引
(12)オークション事業	(11)オークション事業
(13)物品及びサービスの販売および販売代行	(12)物品及びサービスの販売および販売代行
(14)物品及びサービスの輸出入および輸出入代行	(13)物品及びサービスの輸出入および輸出入代行
(15)銀行代理店業	(削除)
(16)投資業	(14)投資業
(17)コンサルティング事業	(15)コンサルティング事業
(18)旅行業	(16)旅行業
(19)飲食店、喫茶店の経営	(17)飲食店、喫茶店の経営
(20)スポーツ事業	(18)スポーツ事業
(新設) (21)その他適法な一切の事業	(19)金融サービス仲介業
(22)上記各号に附帯する一切の業務	(20)その他適法な一切の事業
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2023年12月21日
 定款変更の効力発生予定日 2023年12月21日

以上